○静岡県　岩井　茂樹　藤本　祐司
○愛知県　藤川　政人　齋藤　嘉隆　安井美沙子
○三重県　芝　博一　林　久美子
○滋賀県　京都府　福山　哲郎　二之湯　智
○大阪府　石川　博崇　北川　一成　尾立　源幸
○兵庫県　末松　信介　水岡　俊一
○奈良県　前川　清成
○和歌山県　鶴保　庸介
○鳥取県　濵田　和幸
○島根県　青木　一彦
○岡山県　江田　五月
○広島県　宮沢　洋一　柳田　稔
○山口県　岸　信夫
○徳島県　中西　祐介
○香川県　磯﨑　仁彦
○愛媛県　山本　順三
○高知県　広田　一
○福岡県　大家　敏志
○佐賀県　福岡　資麿
○長崎県　金子原二郎
○熊本県　松村　祥史
○大分県　足立　信也
○宮崎県　松下　新平
○鹿児島県　野村　哲郎
○沖縄県　島尻安伊子

報告書受領

七月十六日内閣から、国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律第七条の規定に基づくネパール国際平和協力業務実施計画の変更の報告を受領した。

また、同日内閣から、国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律第七条の規定に基づくネパール国際平和協力業務の実施の状況の報告を受領した。

また、同日内閣から、海賊行為の処罰及び海賊行為への対処に関する法律第七条第三項の規定に基づく海賊行為の処罰及び海賊行為への対処についての報告を受領した。

弔詞

六月二十一日逝去された元副議長赤桐操君に対し、七月十六日次の弔詞をささげた。

参議院は　わが国　民主政治発展のため力を尽くされ　さきに参議院副議長として憲政の発揚につとめ　特に院議をもって永年の功労を表彰せられました　元議員正三位勲一等赤桐操君の長逝に対し　つつしんで哀悼の意を表し　うやうやしく弔詞をささげます

六月二十日逝去された元議員遠藤要君に対し、七月二十日次の弔詞をささげた。

参議院は　わが国　民主政治発展のため力を尽くされ　さきに予算委員長　議院運営委員長等の要職に就かれ　また国務大臣としての重任にあたられました　元議員正三位勲一等遠藤要君の長逝に対し　つつしんで哀悼の意を表し　うやうやしく弔詞をささげます

人事異動

内閣

簡易裁判所判事兼判事補に任命する（七月十六日）
上村善一郎

○総務大臣臨時代理
国務大臣
総務大臣原口一博海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に総務大臣の職務を行う国務大臣に指定する
玄葉光一郎

同
内閣府特命担当大臣原口一博海外出張不在中内閣府特命担当大臣（地域主権推進担当）事務代理を命ずる
玄葉光一郎

○環境大臣臨時代理
同
環境大臣小沢鋭仁海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に環境大臣の職務を行う国務大臣に指定する（以上七月十七日）
山田　正彦

○外務大臣臨時代理
国務大臣
外務大臣岡田克也海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に外務大臣の職務を行う国務大臣に指定する（七月十九日）
仙谷　由人

豊田　正和
願に依り内閣官房宇宙開発戦略本部事務局長を免ずる

山川　宏
内閣官房宇宙開発戦略本部事務局長に任命する（経済産業省大臣官房付）経済産業事務官

片瀬　裕文
内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））に併任する

梅田　勝
内閣官房宇宙開発戦略本部事務局審議官を命ずる（農林水産省大臣官房審議官（併）消費・安全局）農林水産技官

志村　仁
内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する（財務省大臣官房付）財務事務官

成田　康郎
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣情報調査室））に転任させる（外務省大臣官房）外務事務官

一方井克哉
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する（内閣官房内閣参事官（内閣情報調査室））内閣事務官（財務省大臣官房付）財務事務官に出向させる（以上七月二十日）

金融庁

（総務企画局参事官兼公認会計士・監査審査会事務局長）内閣府事務官
乙部　辰良
兼ねて公認会計士・監査審査会事務局総務試験室長を命ずる（公認会計士・監査審査会事務局総務試験室長）同
志村　仁
財務省に出向させる（以上七月二十日）

法務省

（東京地方検察庁検事兼法務省刑事局付）検事兼法務事務官
大滝　則和
岡山地方検察庁検事に配置換する
法務事務官（法務省刑事局付）の併任を解除する（七月十四日）
（東京地方検察庁検事兼法務省刑事局付）検事兼法務事務官
長野　辰司
（同）同
大谷潤一郎
（同）同
中島　行雄
（同）同
廣瀬　智史
外務省に出向させる
法務事務官（法務省刑事局付）の併任を解除する（各通）
（法務省入国管理局登録管理官）法務事務官
千葉　明
外務省に出向させる
（外務省大臣官房）外務事務官
須賀　正広
法務事務官（法務省入国管理局登録管理官）に転任させる（以上七月十五日）

財務省

（大臣官房付）財務事務官
大内　聡
大臣官房企画官を命ずる
（同）同
中村　広樹
大臣官房総合政策課政策調整室長を命ずる（大臣官房総合政策課政策調整室長）同
大矢　俊雄
国際局為替市場課長を命ずる（国際局為替市場課長）同
古澤　知之
国際局局付を命ずる（以上七月十六日）

最高裁判所

簡易裁判所判事兼判事補
上村善一郎
長崎簡易裁判所判事に補する
長崎地方裁判所判事補に補する
兼ねて長崎家庭裁判所判事補に補する
判事補の職権の特例等に関する法律第一条の規定により判事の職務を行う者に指名する（七月十六日）